

証券コード 1921
令和2年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区月島四丁目16番13号

株式会社 **巴コーポレーション**

取締役社長 深 沢 隆

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染症拡大防止が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させて頂いた上で、開催させて頂くことと致しました。

入場時には、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒宜しくお願い致します。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、令和2年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権行使して下さいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区月島四丁目16番13号
当社本社2階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第88期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第88期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

株主総会招集ご通知添付書類の、事業報告のうち「5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tomoe-corporation.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、「5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」は、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告の一部であり、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告書を、監査等委員会が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

〈株主様へのお願い〉

新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止のため、間隔をあげた座席配置等を検討するとともに、ご出席の株主様には株主総会会場内にてマスク着用等をお願いする場合がございます。その他、取締役及び係員のマスク着用やアルコール消毒液の設置など、感染予防措置を講じてまいります。

本株主総会にご出席される株主様は、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会にご出席予定の株主様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をご確認の上、体調のすぐれない場合には、どうぞご無理をなさらないようお願い申し上げます。

本年より、株主総会にご出席の株主様への粗品の配布を取りやめさせて頂くことになりました。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化、中国経済の減速及び英国EU離脱問題等の不確実な海外経済の動向に留意する必要があったものの、各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移してまいりました。しかしながら、世界的に広がる新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、インバウンドの減少や国内消費も広く抑制されるなど、経済・社会活動は停滞しており、景気の減速懸念が大幅に高まる状況となりました。

当業界におきましては、引き続き堅調な建設需要による資材の高騰、技術者の確保などの懸念はあるものの、公共投資は底堅く、都市部の大型再開発案件、インフラの老朽化対策等が見込まれ、堅調に推移いたしました。しかしながら、当業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、建設現場への影響が懸念される状況となりました。

このような情勢下におきまして、当社グループは懸命な事業活動を展開いたしました結果、当連結会計年度の受注高は、建設業端境期・米中貿易戦争の余波等もあり、前期を1%下廻る248億6千5百万円、売上高につきましては前期を3%下廻る316億8千3百万円となりました。

次にその内容について申し上げます。

受注工事の主なものは、大阪府大阪市・(仮称)大阪新美術館鉄骨工事、日本写真判定株式会社・千葉公園ドーム整備事業、国土交通省近畿地方整備局・有田海南道路1号橋上部工事などであります。

売上高につきましては、鉄構建設事業が前期を6%上廻る296億9千7百万円となりました。不動産事業は、販売用不動産の売却がなかったこともあり前期を56%下廻る19億8千6百万円となりました。

売上高の構成比は、鉄構建設事業94%、不動産事業6%であります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

なお、完成工事の主なものは、崇教真光・崇教真光多目的施設建設工事、国土交通省東北地方整備局・国道45号普代川大橋上部工工事、環境省・福島県双葉町減容化施設鉄骨工事、岐阜県岐阜市・岐阜市新庁舎建築主体工事、株式会社U L J a p a n ・鹿島EMC試験所電波暗室棟新設工事などでありました。

以上の結果、次期への繰越高は前期を15%下廻る269億3千3百万円となりました。

当連結会計年度の企業集団の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
鉄 構 建 設 事 業	31,765	24,865	29,697	26,933
不 動 産 事 業	—	1,986	1,986	—
合 計	31,765	26,851	31,683	26,933

(注) 1. 不動産事業の当期受注高は、便宜上、その売上高を記載しております。

2. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

利益につきましては、経常利益は28億円、親会社株主に帰属する当期純利益は2億2千2百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の企業集団の設備投資等の状況につきましては、福利厚生施設等で7億8千2百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要があると思われます。

当業界におきましては、都市部の大型再開発案件、インフラの老朽化対策等が見込まれておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、設備投資意欲の減退や工期延長等の影響が懸念されます。

当社グループにおきましては、平成27年度から令和元年度に渡る5年間の中期経営計画『TOMOE NEXT-5』を総括した上、『次のステージに繋ぐ、懸け橋の3年』と位置付け、次期中期経営計画を策定しておりますが、新型コロナウイルス感染症による日本経済の動向を精査しつつ見直しを行っております。当社グループとしての基本方針は、このような情勢に対処するため、『技術立社』の旗印の下、これまで推進してきた『TOMOE NEXT-5』における基本戦略に、昨今の経営環境を鑑み、『事業継続性の確保』『変革にチャレンジ』を経営の軸に加え、企業価値の向上を目指してまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 85 期 (28. 4～29. 3)	第 86 期 (29. 4～30. 3)	第 87 期 (30. 4～31. 3)	第 88 期 (31. 4～2. 3)
受 注 高	32,109百万円	30,374百万円	25,190百万円	24,865百万円
売 上 高	27,538百万円	33,355百万円	32,584百万円	31,683百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,533百万円	2,924百万円	3,086百万円	2,022百万円
1株当たり当期純利益	63円99銭	73円88銭	77円96銭	51円10銭
総 資 産	49,443百万円	51,870百万円	54,878百万円	43,404百万円

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 85 期 (28. 4～29. 3)	第 86 期 (29. 4～30. 3)	第 87 期 (30. 4～31. 3)	第 88 期 (31. 4～2. 3)
受 注 高	32,109百万円	30,374百万円	25,190百万円	24,865百万円
売 上 高	27,538百万円	33,355百万円	32,584百万円	31,688百万円
当 期 純 利 益	2,370百万円	2,686百万円	2,913百万円	1,833百万円
1株当たり当期純利益	58円53銭	66円34銭	71円93銭	45円28銭
総 資 産	48,614百万円	50,702百万円	53,209百万円	41,808百万円

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
㈱札幌巴コーポレーション	50百万円	87.5%	鋼構造物の製作、施工
㈱東北巴コーポレーション	80百万円	70.0%	鋼構造物の製作、施工

(7) 主要な事業内容（令和2年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社2社で構成されており、建設業法による特定建設業者（特-27第4607号）として国土交通大臣の許可と、宅地建物取引業法による宅地建物取引業者（3）第87727号として東京都知事の免許を受けて、次の事業を行っております。

鉄構建設事業……………立体構造物・橋梁・鉄骨・鉄塔の設計、製作、施工並びに総合建設工事の企画、設計、施工

不動産事業……………不動産の売買、管理及び賃貸借並びにこれらの仲介

(8) 主要な営業所及び工場（令和2年3月31日現在）

本社	東京都中央区月島四丁目16番13号
支店	東京支店（東京都中央区）
	札幌支店（北海道札幌市）
	東北支店（宮城県仙台市）
	宇都宮支店（栃木県宇都宮市）
	名古屋支店（愛知県名古屋市）
	大阪支店（大阪府大阪市）
	九州支店（福岡県福岡市）
工場	小山工場（栃木県小山市）
	札幌工場（北海道北広島市）
	十和田工場（青森県十和田市）

(9) 従業員の状況（令和2年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
鉄 構 建 設 事 業	392名	11名増
不 動 産 事 業	3名	—
全 社 （ 共 通 ）	41名	1名減
合 計	436名	10名増

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
364名	4名増	43.2歳	16.3年

(10) 主要な借入先の状況（令和2年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	400百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	225
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	212

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 140,000,000株
(2) 発行済株式の総数 40,763,046株 (うち自己株式265,426株)
(3) 株 主 数 4,899名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
公 益 財 団 法 人 野 澤 一 郎 育 英 会	2,420	5.9
株 式 会 社 泉 興 産	2,302	5.6
株 式 会 社 野 澤	2,038	5.0
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,023	4.9
住 友 不 動 産 株 式 会 社	1,978	4.8
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,929	4.7
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,928	4.7
株 式 会 社 巴 技 研	1,481	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,351	3.3
三 井 物 産 株 式 会 社	1,186	2.9

(注) 持株比率は自己株式 (265,426株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（令和2年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	深 沢 隆	社長執行役員
代 表 取 締 役	住 野 榮 治	副社長執行役員、本社部門長
取 締 役	正 岡 典 夫	副社長執行役員、鉄構事業部長、事業開発統括 ㈱札幌巴コーポレーション代表取締役社長
取 締 役	皆 川 宏 進	専務執行役員、建設事業部長、建設工事統括
取 締 役	高 本 敏 行	専務執行役員、鉄構事業副事業部長、鉄構営業統括、西日本営業統括
取 締 役	鈴 木 信 行	専務執行役員
取 締 役	三 木 康 裕	常務執行役員、本社部門副部門長
取 締 役	西 原 普 明	常務執行役員、工場統括、小山工場長 ㈱東北巴コーポレーション代表取締役社長
取締役（常勤監査等委員）	堀 切 良 浩	
取締役（常勤監査等委員）	神 谷 省 次	㈱泉興産代表取締役社長
取締役（監査等委員）	羽 倉 信 明	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）堀切良浩、羽倉信明の各氏は社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）堀切良浩氏は、長年金融機関に在籍し、また事業会社の企画・経理担当取締役としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）羽倉信明氏は、長年金融機関に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
4. 社内の情報収集及び監査等の環境の整備を行うことにより、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、堀切良浩氏及び神谷省次氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 社外取締役（監査等委員）堀切良浩、羽倉信明の各氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 (一名)	215百万円 (一百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	25 (19)
合 計 （うち社外取締役）	11 (2)	240 (19)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第84回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第84回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

- ロ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

- ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役（常勤監査等委員） 堀 切 良 浩	当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、必要に応じ発言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、委員長として大局的かつ専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 羽 倉 信 明	当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。長年にわたる金融機関と企業経営の経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、必要に応じ発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人の報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	20,090,712	流 動 負 債	8,768,149
現 金 預 金	6,509,040	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	4,763,519
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等	6,676,574	短 期 借 入 金	200,000
未 成 工 事 支 出 金	6,306,963	未 払 法 人 税 等	67,771
材 料 貯 蔵 品	104,711	未 成 工 事 受 入 金	2,361,675
販 売 用 不 動 産	58,632	完 成 工 事 補 償 引 当 金	57,444
そ の 他	448,175	賞 与 引 当 金	375,201
貸 倒 引 当 金	△13,385	工 事 損 失 引 当 金	46,000
固 定 資 産	23,313,423	そ の 他	896,539
有 形 固 定 資 産	15,242,483	固 定 負 債	3,660,325
建 物 ・ 構 築 物	6,594,239	長 期 借 入 金	637,500
機 械 ・ 運 搬 具	630,766	繰 延 税 金 負 債	988,408
工 具 器 具 備 品	38,094	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	18,518
土 地	5,658,305	退 職 給 付 に 係 る 負 債	399,960
リ ー ス 資 産	93,976	そ の 他	1,615,938
建 設 仮 勘 定	2,227,101	負 債 合 計	12,428,475
無 形 固 定 資 産	216,357	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	7,854,582	株 主 資 本	30,303,264
投 資 有 価 証 券	7,530,926	資 本 金	3,000,012
そ の 他	323,667	資 本 剰 余 金	1,749,049
貸 倒 引 当 金	△11	利 益 剰 余 金	25,993,516
資 産 合 計	43,404,136	自 己 株 式	△439,314
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	672,396
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	514,499
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	157,897
		純 資 産 合 計	30,975,661
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	43,404,136

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結損益計算書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		31,683,768
完成工事高	29,697,617	
不動産事業売上高	1,986,150	
売 上 原 価		27,205,895
完成工事原価	26,196,721	
不動産事業売上原価	1,009,173	
売 上 総 利 益		4,477,872
完成工事総利益	3,500,895	
不動産事業総利益	976,977	
販売費及び一般管理費		1,855,823
営 業 利 益		2,622,048
営業外収益		275,294
受取利息配当金	256,597	
その他	18,697	
営業外費用		97,246
支払利息	49,171	
持分法による投資損失	3,317	
その他	44,756	
経常利益		2,800,097
特 別 利 益		318,694
投資有価証券売却益	285,110	
その他	33,584	
特 別 損 失		237,354
投資有価証券評価損	225,991	
その他	11,362	
税金等調整前当期純利益		2,881,437
法人税、住民税及び事業税		720,971
法人税等調整額		137,773
当期純利益		2,022,693
親会社株主に帰属する当期純利益		2,022,693

連結株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額(注)	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	3,000,012	1,749,049	24,375,800	△436,389	28,688,473	2,662,984	31,351,457
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			△404,976		△404,976		△404,976
親会社株主に帰属する当期純利益			2,022,693		2,022,693		2,022,693
自己株式の取得				△2,924	△2,924		△2,924
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△1,990,587	△1,990,587
当期変動額合計	—	—	1,617,716	△2,924	1,614,791	△1,990,587	△375,796
当 期 末 残 高	3,000,012	1,749,049	25,993,516	△439,314	30,303,264	672,396	30,975,661

(注) その他の包括利益累計額の内訳

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当 期 首 残 高	2,374,349	288,634	2,662,984
当 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,859,850	△130,737	△1,990,587
当期変動額合計	△1,859,850	△130,737	△1,990,587
当 期 末 残 高	514,499	157,897	672,396

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	18,861,110	流 動 負 債	8,335,680
現金預金	5,152,984	支払手形	1,102,400
受取手形	507,152	工事未払金	3,770,867
電子記録債権	2,949,289	短期借入金	200,000
完成工事未収入金	3,147,540	未払金	215,782
不動産事業未収入金	72,591	未成工事受入金	2,361,675
未収還付法人税等	192,936	完成工事補償引当金	57,444
未成工事支出金	6,293,032	賞与引当金	330,000
材料貯蔵品	38,168	工事損失引当金	46,000
販売用不動産	58,632	その他	251,510
その他	462,618	固 定 負 債	3,497,378
貸倒引当金	△13,837	長期借入金	637,500
固 定 資 産	22,947,354	長期預り敷金保証金	1,285,219
有 形 固 定 資 産	14,095,615	繰延税金負債	984,750
建物	6,076,833	退職給付引当金	390,032
構築物	264,402	その他	199,875
機械装置	216,258	負 債 合 計	11,833,058
車両運搬具	0	純 資 産 の 部	
工具器具備品	36,448	株 主 資 本	29,460,907
土地	4,926,579	資本金	3,000,012
リース資産	56,230	資本剰余金	1,658,242
建設仮勘定	2,518,861	資本準備金	1,658,242
無 形 固 定 資 産	194,457	利 益 剰 余 金	24,912,655
ソフトウェア	176,099	利益準備金	750,003
その他	18,357	その他利益剰余金	24,162,651
投資その他の資産	8,657,281	固定資産圧縮積立金	2,356,561
投資有価証券	7,511,371	別途積立金	7,700,000
関係会社株式	590,035	繰越利益剰余金	14,106,090
長期営業外未収入金	77,000	自 己 株 式	△110,003
その他	479,358	評 価 ・ 換 算 差 額 等	514,499
貸倒引当金	△485	その他有価証券評価差額金	514,499
資 産 合 計	41,808,465	純 資 産 合 計	29,975,406
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	41,808,465

損 益 計 算 書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		31,688,328
完成工事高	29,697,617	
不動産事業売上高	1,990,710	
売 上 原 価		27,608,144
完成工事原価	26,598,970	
不動産事業売上原価	1,009,173	
売 上 総 利 益		4,080,184
完成工事総利益	3,098,647	
不動産事業総利益	981,537	
販売費及び一般管理費		1,787,170
営 業 利 益		2,293,014
営 業 外 収 益		288,809
受取利息配当金	268,861	
その他	19,947	
営 業 外 費 用		87,405
支払利息	49,171	
その他	38,233	
経 常 利 益		2,494,417
特 別 利 益		318,694
投資有価証券売却益	285,110	
その他	33,584	
特 別 損 失		237,354
投資有価証券評価損	225,991	
その他	11,362	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,575,758
法人税、住民税及び事業税		601,960
法人税等調整額		139,877
当 期 純 利 益		1,833,919

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金(注)					
当 期 首 残 高	3,000,012	1,658,242	750,003	22,733,708		△109,974	28,031,993	2,374,349	30,406,342
当 期 変 動 額									
剰余金の配当				△404,976			△404,976		△404,976
当 期 純 利 益				1,833,919			1,833,919		1,833,919
自己株式の取得						△29	△29		△29
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								△1,859,850	△1,859,850
当期変動額合計	－	－	－	1,428,943		△29	1,428,913	△1,859,850	△430,936
当 期 末 残 高	3,000,012	1,658,242	750,003	24,162,651		△110,003	29,460,907	514,499	29,975,406

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,364,472	7,700,000	12,669,236	22,733,708
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮 積立金の取崩	△7,910		7,910	－
剰余金の配当			△404,976	△404,976
当 期 純 利 益			1,833,919	1,833,919
当期変動額合計	△7,910	－	1,436,853	1,428,943
当 期 末 残 高	2,356,561	7,700,000	14,106,090	24,162,651

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年5月21日

株式会社 バコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 健 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上裕人 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バコーポレーションの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年5月21日

株式会社 巴コーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 健 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上裕人 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社巴コーポレーションの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月22日

株式会社 バコーポレーション 監査等委員会

常勤監査等委員 堀 切 良 浩 ㊞

常勤監査等委員 神 谷 省 次 ㊞

監 査 等 委 員 羽 倉 信 明 ㊞

(注) 常勤監査等委員堀切良浩及び監査等委員羽倉信明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期的な観点から安定的配当に努め、経営基盤の充実と企業競争力の強化を図るべく内部留保の充実に留意し、業績及び将来の見通し等総合的な観点から利益還元を行うことを基本方針としております。

第88期の期末配当につきましては、当期の業績動向を踏まえ、株主の皆様の日頃のご厚誼にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円（普通配当6円、特別配当4円）

配当総額は、404,976,200円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

令和2年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ふか かわ たかし 深 沢 隆 (昭和30年2月26日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役、鉄構営業部門担当兼鉄構営業第一部統括部長 平成17年7月 当社執行役員、事業開発部兼鉄構部門担当 平成18年1月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成20年6月 当社鉄構部門・事業開発部担当兼事業開発部長 平成21年6月 当社専務執行役員、鉄構部門長、事業開発部担当 平成22年6月 当社副社長執行役員 平成23年6月 当社事業部門長兼営業統括 平成24年6月 当社事業部門長 平成25年6月 当社代表取締役（現任） 平成26年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 現在に至る	103,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社事業における豊富な知識と経験を活かし、さらなる事業の拡大に貢献するとともに、当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定、グループ全体の監督機能強化を期待できるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	まさ おか のり お 正 岡 典 夫 (昭和29年9月23日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年7月 当社営業本部鉄構設計部副統括部長 平成15年6月 当社鉄構営業部門鉄構技術部長 平成17年8月 当社事業開発部長兼鉄構部門鉄構営業部副部長 平成19年5月 当社鉄構部門鉄構営業部長 平成20年4月 当社執行役員、鉄構部門担当兼鉄構営業部長 平成22年5月 当社鉄構部門・鉄塔技術部担当兼鉄構営業部長 平成22年10月 当社鉄構部門副部門長兼鉄構営業統括 平成23年6月 当社取締役（現任）兼常務執行役員、工場副統括兼小山工場長 平成24年6月 当社工場統括兼小山工場長 平成26年6月 当社専務執行役員 平成28年4月 当社副社長執行役員、事業開発統括（現任）兼鉄構事業部長 平成28年6月 株式会社札幌バコーポレーション代表取締役社長（現任） 令和2年4月 当社事業部門長 現在に至る	23,300株
【取締役候補者とした理由】 鉄構事業を管掌する取締役として、豊富な知識と経験を有しており、事業部門全般を統括し、さらなる事業の拡大に貢献できるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	みな がわ こう しん 皆 川 宏 進 (昭和27年8月2日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社建設部門建設工事部長 平成16年11月 当社執行役員、建設部門、安全部担当 平成19年5月 当社札幌支店長 平成23年6月 当社札幌支店長兼札幌事業部統括部長 平成24年4月 当社工事副統括 平成24年6月 当社工事統括 平成26年6月 当社取締役(現任)兼常務執行役員 平成28年4月 当社建設事業部長(現任)兼建設工事統括 平成30年6月 当社専務執行役員 現在に至る	17,200株
		【取締役候補者とした理由】 建設事業及び工事を管掌する取締役として、豊富な知識と経験を有しており、さらなる事業の拡大に貢献できるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
4	たか もと とし ゆき 高 本 敏 行 (昭和29年8月7日生)	昭和48年4月 当社入社 平成17年8月 当社鉄構部門鉄構営業部副部長 平成20年4月 当社大阪支店長 平成22年10月 当社鉄構部門鉄構営業副統括兼鉄構営業第一部長 平成23年6月 当社執行役員、事業部門営業副統括兼鉄構営業第一部長兼営業管理部長 平成24年6月 当社鉄構営業統括 平成26年6月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 当社鉄構事業副事業部長兼西日本営業統括 平成30年6月 当社専務執行役員(現任) 令和2年4月 当社鉄構事業部長 現在に至る	17,700株
		【取締役候補者とした理由】 鉄構事業を担当する取締役として、豊富な営業経験と実績を活かし、さらなる事業の拡大に貢献できるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	みき やす ひろ 三木 康 裕 (昭和39年7月13日生)	昭和62年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成21年4月 同行東京中央法人営業第三部 副部長 平成25年4月 SMBCキャピタル・マーケット会社（ニューヨーク）副社長 平成27年4月 アジアSMBCキャピタル・マーケット会社（香港）社長 平成29年9月 株式会社三井住友銀行監査部上席考査役 平成31年4月 当社入社、常務執行役員、本社部門副部門長（現任） 令和元年6月 当社取締役 現在に至る	900株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>金融機関での豊富な知見を有しており、客観的かつ長期的観点から業務執行を行い、さらなる企業価値向上に貢献し、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
6	にし はら ひろ あき 西原 普 明 (昭和33年1月4日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年8月 当社小山工場生産管理部副部長 平成19年4月 当社小山工場製造部長 平成22年10月 株式会社東北巴コーポレーション代表取締役社長（現任） 平成24年3月 当社小山工場副工場長 平成27年6月 当社執行役員 平成28年4月 当社上席執行役員 平成29年4月 当社小山工場長（現任） 平成30年4月 当社常務執行役員、工場統括（現任） 令和元年6月 当社取締役（現任） 令和2年4月 当社鉄構事業副事業部長 現在に至る	9,100株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>工場管理の責任者としての豊富な経験と実績を活かし、客観的かつ長期的観点から業務執行を行い、さらなる企業価値向上に貢献し、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ほりきりよしひろ 堀切良浩 (昭和34年3月1日生)	昭和56年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成14年1月 同行大阪営業第三部第二班副参事役 平成19年4月 株式会社みずほ証券金融・公共法人営業グループ統括部長 平成20年7月 市光工業株式会社執行役員経理本部長 平成24年4月 保土谷化学工業株式会社執行役員経理部長 平成26年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成28年6月 当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る	2,100株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>平成28年6月に当社監査等委員である社外取締役に就任後、これまでの経験をもとに有益な発言を頂いていることから、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
2	こんとうかずき 近藤一樹 (昭和38年4月7日生)	昭和62年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）大阪営業本部大阪営業第一部長 平成19年4月 同行事務人事部副部长 平成21年10月 同行世田谷支社長 平成23年6月 同行人事部（大阪）副部长 平成24年9月 同行新丸の内支店長兼東京営業部長 平成27年6月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社常務取締役 現在に至る	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>これまでの豊富な経験をもとに、多角的な観点から職務を適切に遂行できると判断し、新任の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	元結正次郎 (昭和33年3月17日生)	昭和60年4月 東急建設株式会社入社 平成7年4月 国立東京工業大学大学院総合理工学 研究科人間環境システム専攻助教授着任 平成23年7月 同教授昇任 平成28年4月 国立大学法人東京工業大学環境・社会 理工学院教授 現在に至る (重要な兼職の状況) 国立大学法人東京工業大学環境・社会理工学院教授	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>これまで会社経営には関与しておりませんが、当社が得意とする構造業務に精通しており、その豊富な経験をもとに、多角的な観点から職務を適切に遂行できると判断し、新任の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 堀切良浩、近藤一樹、元結正次郎の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 堀切良浩、近藤一樹、元結正次郎の各氏を社外取締役候補者とした理由は、その経験をもとに経営に有益な発言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
4. 堀切良浩氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 近藤一樹、元結正次郎の両氏が取締役を選任された場合、当社は各氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
6. 堀切良浩氏につきましては、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
7. 近藤一樹、元結正次郎の両氏につきましては、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

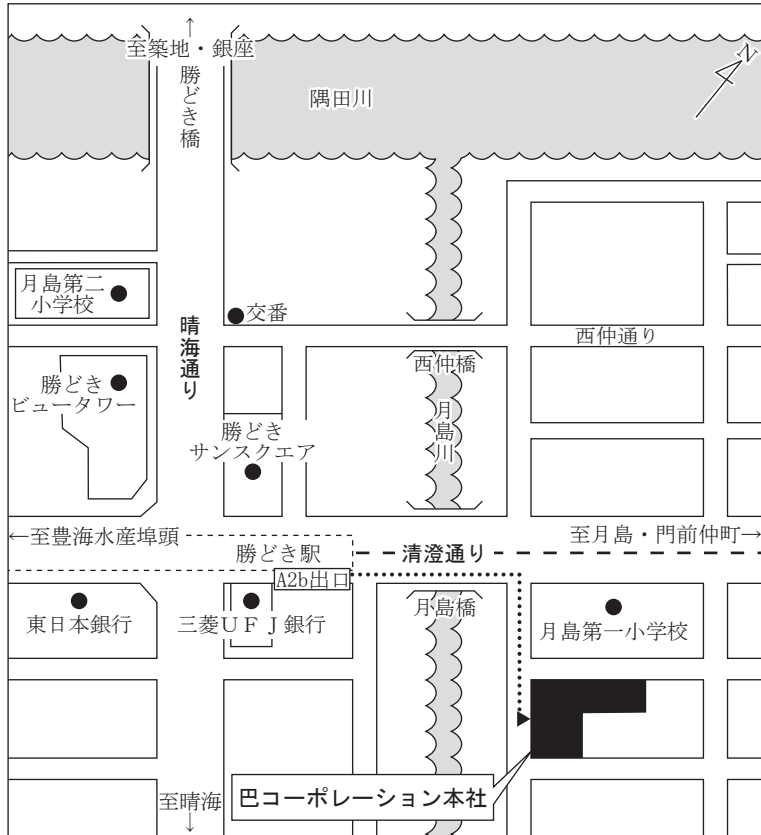
株主総会参考書類

株主総会会場ご案内

会 場：東京都中央区月島四丁目16番13号 当社本社 2階会議室

電 話：03-3533-5311 (代表)

アクセス：地下鉄／都営大江戸線勝どき駅下車 A2b出口より徒歩3分



お願い：駐車場の準備がないため、車でのご来場はご遠慮下さい。